

一般社団法人 北海道介護支援専門員協会

令和8年度 事業計画

I 基本方針

北海道における介護支援専門員の職能組織として、介護支援専門員の倫理を遵守し、専門的知識及び技能の研鑽に資するため、各種の研修事業等を積極的に企画・実践し、会員の資質と社会的地位の向上に努めます。

また、利用者の尊厳が保持され自立支援に基づいた公平・中立なケアマネジメントの実現を目指し、日本介護支援専門員協会をはじめ、地域関係者との連携を積極的に進めながら、広く北海道民の保健、医療及び福祉の増進に寄与するため、次の重点推進項目に取り組みます。

II 重点推進項目

- 1 会員加入の促進や組織の拡大を図る。
- 2 介護支援専門員の資質向上を図る。
- 3 会員への情報伝達形態を充実させる。
- 4 北海道ケアマネジャーネットワークを通じて市町村ケアマネジャー組織との連携を強化するとともに、各ブロックへの財政支援等により地域活動の活性化を図る。
- 5 介護支援専門員の社会的地位の向上に努める。
- 6 北海道との連携を引き続き進めるとともに、道内の職能団体、医療・福祉関係機関との連携・協力関係を発展させる。
- 7 災害発生時における適切な支援活動に資するため、関係団体と連携し研修会や訓練等を行う。
- 8 北海道をはじめ道内市町村からの委託・補助事業を誠実かつ的確に推進し、社会的信用を維持するとともに、法人運営に必要な財源確保策として、新たな事務事業についても積極的に受託・申請を行い健全な財政運営に資する。

III. 重点事業

1. 介護支援専門員の資質向上に向けた取り組み

(1) 各種研修事業の実施

道協会独自の研修を下記5つのテーマをベースに、バラエティに富んだ学びの場を提供する。

試験対策

法令・制度

フリーテーマ

ブロック研修大会

災害支援

【協会独自研修一覧】

試験対策	介護支援専門員 受験対策セミナー	4月～10 月	オンライン形式 (eラーニング、Zoom Live)	30名 @31,500(模試費用 含む)	内容:試験合格へ向けた学習方法を 配信、個別学習相談、模試も実施 講師:若狭 敬志 氏 他
法令・制度	令和9年度介護 保険制度改正の 動向	8月	オンライン形式+ 集合	150名 会 員:@2,000 非会員:@8,000	内容:令和9年度介護保険制度改正 の動向について学ぶ。 講師:未定
フリーテーマ	意思決定支援研 修(仮)	9月	オンライン形式	120名 無 料 ※キャリアパス補助 事業活用	内 容:最期を迎える人を前に介護 支援専門員として何ができるかを学 び、意思決定支援に係る介護支援専 門員としての資質向上を図る。 講 師:エンドオブライフ・ケア協会 代表理事 めぐみ在宅クリニック 院長 小澤 竹俊 氏
	入居施設介護支 援専門員のため のケアマネジメ ント研修	10月	集合	80名 会 員:@2,000 非会員:@8,000	内容:入居施設における、ケアマネジ メントプロセスを学び、施設介護支 援専門員としての資質向上を図る。 講 師:北海道介護支援専門員協会 事務局長 村山 文彦
	身になるケアマ ネジメントプロ セス研修～基本 の“キ”～	11月	オンライン形式	50名 会 員:@2,000 非会員:@8,000	内容: ケアマネジメントプロセスに ついて事例を通して再確認し、今後 の介護支援専門員としての資質向上 を図る。 講 師:未定
	「65歳の壁」 をどう超える? ～障がい福祉か ら介護保険への 移行～(仮)	12月	オンライン形式	80名 会 員:@2,000 非会員:@8,000	内 容: 障がい福祉サービスの制度 理解を深めるとともに、事例をと おして、移行に伴う連携の在り方につ いて学ぶ。 講 師:未定
フリーテーマ	シャドウワーク の法的視点と実 務対応(仮)	1月	オンライン形式	100名 会 員:@2,000 非会員:@8,000	内 容:シャドウワークについて、法 的根拠を踏まえた業務範囲の整理を 行うとともに、実務対応について再 考する。 講 師:未定

ブロック研修	北海道ブロック 研修大会	調整中	集合 開催地：岩見沢市 担当：空知留萌ブロッ ク	300名（予定） 会 員：@2,000 非会員：@8,000	内容：人材育成・事業所運営（予定） 講師：未定
	災害支援ケアマ ネジャー養成研 修	10月また は11月	集合 開催地：釧路市（予 定）	50名 会 員のみ@2,000 テキスト代別 @1,000	内容：災害支援ケアマネジャー養成 を目的とした研修。 講師：日本介護支援専門員協会 災害対策特別委員他
災害支援	災害支援研修 (BCP)	8月または 9月	オンライン形式	50名 会 員：@2,000 非会員：@8,000	内容：想定外を想定内に！みんなで 考えるBCP（予定） 講師：北海道介護支援専門員協会 事務局長 村山 文彦

(2) 研修講師等指導者養成に向けた取り組み

日本協会等が主催する講師養成研修等への積極的な参加を促進する。

2 収益事業の実施について

(1) 受託事業の実施

1) 令和8年度 受託事業の実施（北海道・予定）

区 分		実施日	形 態	定 員	内容・目的	
北 海 道 委 託 事 業	介護支援専門員 等資質向上研 修事業	初任介護支援専門員 OJT 事業	受託契約 締結後～ 3月	ハイブリッド 形式 (集合+Zoom ライブ)	50名 初任：25名 アドバイザー：25名	
		主任介護支援専門員 フォローアップ研 修事業	7月～1 月頃の実 施予定	オンライン研修	200名	スーパービジョン
		主任介護支援専門員 資質向上研修	8月～1 月頃の実 施予定	集合研修1回 オンライン研修2回	各回100名	講義・演習で構成
		在宅医療・介護連携コー ディネーター育成研修	8月～1 2月頃の 実施予定	集合研修1回 オンライン研修1回	各回100名	目的：在宅医療・介護連携コー ディネーター等に研修を実施し、資 質の向上を図る 内容：講義・実践発表・演習・グ ループワークで構成
	認定調 査	認定調査員研修 (新規研修)	1回6月 2回10月 (1ヶ月間)	オンライン研修2 回 (WEB)	各回350名	目的：市町村の介護認定調査に従 事する方に対し、要介護認定等 における認定調査を実施するため

	認定調査員研修 (現任研修)	1期8月中旬 2期12月 (1ヶ月間)	オンライン研修2 回 (WEB)	各期1,000名	に必要な知識・技能の取得・向上 を図る
	介護認定審査会委員 研修 (新規研修)	6月 (1ヶ月間)	オンライン研修1 回 (WEB)	200名	目的: 介護認定審査委員が要介護 認定等における審査判定を実施 するために必要な知識・技能の取 得・向上を図る
	介護認定審査会委員 研修 (現任研修)	1月下旬 (1ヶ月間)	オンライン研修 1回 (WEB)	700名	

2) 令和8年度 受託事業の実施 (札幌市) 【新規・予定】

- ・札幌市資質向上研修

3) ケアプラン点検受託事業 (道内市町村)

- ・1市町村に対し、3名の評価員で点検実施—31市町村
- ・業務評価専門員に対しての研修を実施
月 日 6～7月予定
参加者 業務評価専門員 50名程度
内 容 未定
講 師 未定

(2) 北海道指定事業の実施

1) 北海道介護支援専門員実務研修 受講試験

- ・試験日 令和8年10月11日 (日) 受験予定者数3,000名
- ・受験会場 札幌2・函館1・旭川1・北見1・帯広1・釧路1

2) 北海道介護支援専門員法定研修

ア 実務研修

- ・令和9年1月～7月の予定 受講予定者660名
- ・研修会場 オンライン研修6回、集合研修1回での開催予定

イ 更新研修 (実務未経験者)・再研修

- ・令和8年6月～11月で実施予定 受講予定者620名
- ・研修会場 オンライン研修6回、集合研修1回での開催予定

3 災害支援対策

(1) 災害支援ケアマネジャー養成研修の開催 【再掲】

- 月 日 10月または11月予定 会 場 釧路市 (予定)
- 参加者 定員50名 内 容 ワークショップ形式
- 講 師 日本介護支援専門員協会 災害対策特別委員 他

(2) 災害支援 (BCP) 研修の開催 【新規】

月 日 8月または9月予定

参加者 定員50名

内 容 オンライン形式

講 師 北海道介護支援専門員協会 事務局長 村山 文彦

(3) 指定市町村事務受託法人（要介護認定調査事務）としての機能維持

- ・災害時における市町村支援の体制を維持するため、登録認定調査員に係る損害賠償責任保険への加入を継続する。

(4) 関係機関との連携

- ・北海道災害派遣福祉チーム（DWAT）への参画（登録者：23名）
- ・北海道災害福祉支援ネットワーク会議への参画

IV その他の事業

1 関係機関との連携

(1) 地域のケアマネジャーネットワークとの連携・協力

- ・組織1本化に向けての検討

(2) 日本協会との連携及び事業の推進

- ・ワークサポートケアマネジャー情報交換会（年1回）

(3) 北海道医療ソーシャルワーカー協会及び北海道作業療法士会との合同研修会の開催（3職種合同研修）

- ・2～3月に開催
- ・介護と医療の連携に関する課題がテーマ

(4) 他職種団体及び関係団体等との連携及び協力（委員参画・講師派遣・後援など）

- ・北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修実行委員会
- ・北海道看護協会
- ・法テラス
- ・理学療法士協会 など

(5) 法定研修実施機関としての関係機関等との連携【新規】

- ・法定研修における指定実施機関として、法定研修の在り方等について関係機関等と意見交換の場を設定する。
- ・その他、必要に応じ意見交換や連携をすすめる。

(6) 北海道・札幌市等市町村との連携

- ・地域における介護支援専門員の状況等について把握するとともに、課題等について北海道・札幌市及び他市町村と意見交換の場を設定する。

- ・その他、必要に応じ意見交換や連携をすすめる。

2 派遣事業

(1) 北海道が主宰する委員会等への委員の派遣

- ・北海道高齢者保健福祉施策検討協議会
- ・医療と介護の連携の推進に向けた意見交換会
- ・北海道地域医療専門委員会
- ・北海道災害福祉支援ネットワーク会議（災害支援対策再掲）

(2) 日本介護支援専門員協会委員への参画（任期 R7～R8）

- ・理事会
- ・全国支部長会議

【常置委員会】

- ・総務・組織・会員委員会（委員：木元副会長）
- ・選挙管理委員会（委員：佐藤理事）
- ・議事運営委員会

【特別委員会】（所属委員会は未定）

- ・介護支援専門員の地位向上及び人材確保に関する特別委員会
- ・介護離職防止支援への介護支援専門員の関与（ワークサポートケアマネジャー）
についての特別委員会

【職域部会】

- ・小規模多機能型居宅介護部会（委員：武田副会長）
- ・地域包括支援センター部会（委員：石ヶ森監事）

(3) 他職種関係団体への委員の派遣

- ・北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・北海道高齢者虐待防止推進委員会
- ・北海道介護実習普及センター運営委員会
- ・北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会在宅医療小委員会

3 その他

(1) 関係団体の調査研究に関する事業への協力

(2) 求人広告の掲載

V 協会運営

1. 会議等の開催

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 総会 | 年1回（6月13日（土）13：30～） |
| (2) 理事会 | 年4回程度 |
| (3) 正副会長会議 | 随時 |
| (4) 監事監査 | 年1回 |
| (5) 各委員会 | 年数回 |

2. 組織の機能強化

(1) 会員数の増強

会員増強を計画的に推進する。また、札幌市介護支援専門員連絡協議会からの移行会員を新たに見込み、当初の令和9年度末における会員目標数1,200名を1,700名と設定し、令和8年度は次のとおり取り組みを進めることとする。

○ 令和8年度内の目標

- | | |
|-----------------------|--------|
| ・新規入会員数 | 100名 |
| ・札幌市介護支援専門員連絡協議会からの移行 | 600名 |
| ・年度内会員数 | 1,600名 |

○ 取り組み内容

- ・協会会員への具体的な「目標数」と「達成時期」を掲示
- ・会員増へ向けた協会周知活動（事務局・職員によるカフェ等での説明）
- ・独自研修等広報に係る地域組織・各関係団体との連携
- ・研修・カフェ開催時等の協会CMの放映
- ・「会員向け」会員業務サポートの実施及び新規創設

(2) 札幌市介護支援専門員連絡協議会との一体化

- ・令和8年4月1日～合流予定
- ・移行時の入会金免除（2,000円）※R8年度中の移行に限る
- ・合流促進を図るための道協会事業等周知
- ・札幌ブロックにおける各区の活動において移行促進の実施（事務局・職員によるカフェ等での説明）

(3) ブロック組織の拡充強化

1) ブロック交付金の交付

札幌市介護支援専門員連絡協議会との合流により、札幌市の10区を支部とした体制となることから、現行の総合振興局・振興局及び札幌市（支部を含めた）活動となる。引き続き、会員加入を促進するとともに、ブロック内の地域協議会との連携や地域活動のさらなる活性化を図り、ブロック活動を強化するため、次のとおり交付金を交付する。

- ① 対象経費：会員拡大を目的とした事業費（ブロック推進費）
ブロック活動の推進に要する事務費（ブロック会議費）
地域の組織と合同で行う研修参加費の会員助成

- ② 交付基準：上記の区分ごとにブロック内の会員規模（7段階）に応じた基準額を上限に

交付する。ただし、札幌市 10 区についてはそれぞれの会員数が未定であることから、最少人数に合わせた規模での金額にて交付する。

2) ブロック活動支援事業の実施

各ブロックの自立的な活動運営を促しつつ、必要な支援を行えるよう事務局が活動を支援する。

- ① ブロック活動支援
 - ・協会三役・事務局による、各ブロックへの活動支援
- ② 近隣ブロック交流支援
 - ・各ブロック長による、近隣他ブロックへの応援・事業参加・助言活動
- ③ ブロック長業務サポート
 - ・事務局によるブロック長への業務補佐
- ④ 地域基盤強化事業
 - ・地域の市町村や地域包括支援センター、社協等との連携調整

3) 人材支援

介護支援専門員の担い手不足を補うことを目的に、新規受験者の拡大や潜在ケアマネジャーの就業促進などのサポート活動を実施する。

- ① 担い手育成支援【新規】
 - ・新しくケアマネ受験要件として挙げられている国家資格等（診療放射線技師、臨床検査技師、救命救急士等）をふまえ、各職能団体等に向けた受験対策事業の周知
 - ・医療福祉関連学生（道内の大学、専門学校、高校など）との協働・連携企画立案、提案（カフェ、意見交換会、共同研究など）
- ② 人材養成サポート
 - ・潜在ケアマネ等を対象とした PC スキルアップミニ講座（基本操作、介護保険最新情報など）
- ③ 会員業務サポート
 - ・居宅サービス事業者の業務負担軽減へ向けた仕組みづくり
 - ・ICT 導入伴奏支援事業【新規】

(4) 調査研究の実施

- ・後志地区「身寄りなし問題」ワーキングへの参画

後志地区における「身寄りのない高齢者等への支援」に関する課題について、関係機関によるワーキンググループに参画し、現状把握および課題整理を行うとともに、今後の支援体制構築に向けた検討を行う。

(5) 小多機ワーキンググループ設置及び小多機カフェの実施

- ・小多機ワーキンググループの設置
- ・「小多機カフェ」の開催（年 2 回程度）

小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に所属するケアマネジャーの知識や技術の向上を図り、横の連携強化の促進のため、交流の場を設ける。

- ・小規模多機能をモデルとし、令和8年度は「施設介護支援専門員」を対象としたカフェも開催予定（施設ケアマネ研修開催時に同時開催予定）

（6）協会職員の資質向上等の実施

- ・協会役員・職員研修の実施（内容：メンタルヘルス等）
- ・職員の調査研究の実施（外部研修受講や他団体への視察等）

（7）でじたるカフェの開催 【新規】

- ・会員向けサービスとして、ケアマネジャーの業務効率化を目的とした「でじたるカフェ」を、デジタルツールの活用をテーマに毎月1回継続開催する。

3. 広報広聴活動

（1）ホームページ・SNS等の拡充

- ・会員専用ページの充実を図ることを目的とし、「デジタル会員証」の発行に伴うホームページの「マイページ」修正の実施。
- ・ブロックページの拡張（札幌ブロック関係）
- ・「道協会設立20周年特設コーナー」の新設（期間限定で1年間ページ設置）
- ・LINEによる会員支援ツール（制度検索/音声文字起こし）の構築【新規】
- ・LINEによる情報発信の継続（研修情報、業界ニュース、アンケート）
- ・広報誌を年4回発行（マイページへ掲載）

（2）道協会事業等に関する周知活動

- ・行政を巻き込むための、医療、福祉職を対象として「ケアカフェ」の立案
- ・事業開催地の地元企業や医療福祉関連施設等に対する道協会事業の参加及び協賛依頼

（3）各種イベント等への参加

- ・行政や医療福祉関係団体等が主催するイベントへ積極的に参加し、介護支援専門員の役割や仕事の魅力、協会の活動内容等について周知を図る。（老協、法テラス、いきいきウェルネスフェア等への出典）
- ・団体としての認知拡大を図ることで、会員および研修参加者の拡大につなげる。

4. 委員会活動

（1）総務企画委員会

- ・新規会員獲得や組織強化の方策について検討を行う。
- ・地域組織との連携強化や協会事業の拡充等について検討を行う。
- ・時宜に応じ、委員会や部会の設置の必要性について検討を行う。

（2）研修事業委員会

- ・介護支援専門員の資質向上につながる効果的な研修のあり方について検討を行う。

（3）広報広聴委員会

- ・ 効果的・効率的な情報提供のあり方について検討を行う。
 - ・ 利便性の高いホームページへ改編を行う。
 - ・ 協会活動の周知と会員の利益につながる情報発信のための方策を検討する。
- (4) 特別委員会
- ・ 試験・法定研修特別委員会
- (5) 選挙管理委員会
- ・ 令和9年代議員及び補欠の代議員並びに役員改選に向け準備を進める。
- (6) その他委員会
- ・ 合否判定委員会
 - ・ 各種委託業務に係る企画委員会